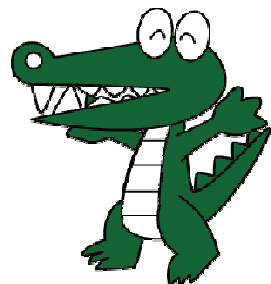


あなたの住まいの地震対策は大丈夫？

木造住宅の耐震補助制度 ご利用ください！！



- ★耐震設計と耐震改修は同時に申し込むことができます！
- ★耐震診断、耐震設計、耐震改修の補助金は代理受領ができます！

補助額について(いずれかの一番低い額を補助します。)



耐震診断

- ・耐震診断に要した費用の10/11
- ・1戸あたり**50,000**円
- ・床面積1㎡あたり1,100円



耐震設計

- ・耐震設計に要した費用の7/10
- ・1戸あたり**10万**円



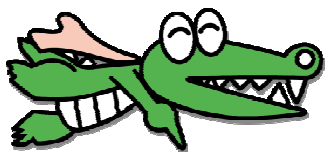
耐震改修

- ・耐震改修に要した費用の1/2
- ・1戸あたり最大**100万**円※

※所得に応じて補助上限額が80万円または40万円になる場合があります。

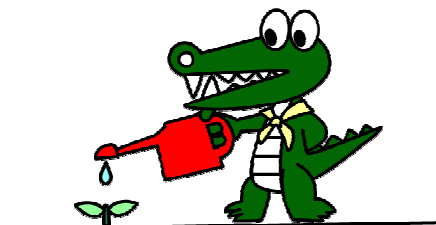
○補助対象となる建物は、木造住宅で昭和56年5月31日以前に建築されたものです。
その他所得要件等、補助利用のための要件があります。
詳細は事前にお問合せください。

補助を利用するには**事前に手続き**が必要です。**着手後では利用できません。**



上記の補助制度以外にも除却(解体)補助制度があります。

○お問い合わせ
豊中市役所 第二庁舎5階
建築審査課 管理係
Tel:06-6858-2417



2023年4月1日